



みどりの交流 創造フィールド

発行 平成16年12月1日 長野県木曽広域連合

第19号

まそネット



「水源の森」森林ボランティア

平成16年9月25日(土)木曽福島町黒川「郷土の森林」で愛知中部水道企業団管内の皆様が間伐作業、森林教室などを体験しました。

詳細については広域連合ニュースをご覧ください。

主な内容

■広域連合ニュース

■木曽広域介護保険情報

■シリーズ4 水源の森を守ろう

■広域消防からお知らせ

■伊那木曽連絡道路進展状況

■新潟援助派遣報告

木曾広域連合ニュース

平成16年度 第4回（11月） 定例議会の報告

11月25日に木曾文化公園にて第4回定例議会が開催されました。

議案については①専決処分の承認を求めることについて平成16年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号）②木曾広域連合ふるさと市町村圏基金条例の一部を改正する条例について、③森林保全基金条例の一部を改正する条例について審議されました。

サワラのお風呂は 気持ちいい 木曾寮ユニット ケアの取組み

老人ホーム木曾寮には養護施設と特別養護施設が設置されています。この特別養護施設では「お年寄りが家にいたなら何を望むか」をテーマにこれまでの業務内容を見直し、従来の集団型の介護からお年寄り1人ひとりの人間性を重視した2つのグループに分けた介護に取り組みました。

これは「ユニットケア」と言

われ施設の都合よりも個人の希望する生活リズムを優先するものです。

特養ではその1つとして、プールのような大きな浴槽で流れ作業的な入浴介助から、お年寄りがのんびりくつろいで入浴するため、木曾産のサワラ材で作った浴槽を設置し、マンツーマン方式の入浴介助に変更しました。清潔だけを目的にした入浴から1人用のお風呂での介助は、職員とのコミュニケーションの時間も増え精神的なケアも出てきました。

特養は介護保険で利用する施

設ですので技術の向上を図りながら利用者から選ばれる施設になるため、これからも創意工夫をしていきます。

また、全国の類似する施設で、木曾産サワラを使ったお風呂が使われれば木材産業の振興にも一役立ちそうです。

中央自動車道 社会実験について

木曾地域（国道19号）においては現在「交通死亡事故・通行止めが多いこと」「大型車の交通量も多く危険」等の声に対し、

道路管理者・交通管理者・道路利用者から構成される「国道19号交通環境改善協議会」を設立し、交通環境の改善に向けた取り組みを行っています。

協議会では、国道19号から中央自動車道への利用転換を図るため、国道19号を利用する大型車・特大型車に対して、中央自動車道の諏訪ICおよび長野自動車道岡谷、塩尻ICから中央自動車道の中津



中央自動車道社会実験中間報告の詳細は

<http://www.srdi.or.jp/chuodo-shakaijikken>

に掲載されています



川IC間の高速料金を、9月1日から11月30日までの3カ月間半額にする社会実験を実施し、木曾地域（国道19号）における交通安全・沿道環境が改善されるのか検証を行いました。

9月末時点での実験カード発行状況は3,358台あり、9月の1カ月間にカードを使用した車両は約半数の1,647台です。

また、沿道環境の状況（騒音・振動）は実験前とくらべ大きな変化は見られていない状況です。このような取組みは今後の国道19号の交通環境改善へ向けた一歩と言えます。

生ごみの リサイクルが 始まっています!!

郡内の大型食料品取扱店である、木曾福島町のAコープきそ店にて、生ごみのリサイクルが10月より始まりました。

Aコープでは全県的に環境問題に取り組んでおり、きそ店が

県内他店に先駆けて、生ごみのリサイクルを始めました。

この取組みには、各部署でのごみの分別などが必要であり、今までより作業に手間がかかりますが、環境問題に対する同店の強い姿勢がうかがえます。

分別搬出された生ごみについては、上松町のプラントで堆肥化されます。

このプラントでは、昨年



生ごみ等の有機性資源の堆肥化事業を行っており、生ごみを焼却することなく堆肥化することで自然に循環させる、画期的な取組みを行っています。

現在ほとんどの生ごみは可燃ごみとして、焼却後埋立てられています。今後、生ごみのリサイクルが広まることによって、可燃ごみの減量化が進むと同時に、焼却施設や埋立処分場の延命にもつながり、環境にやさしい循環型社会により一歩近づきます。

森林 ボランティアが 作業体験

間伐の作業体験などを通して、水源地を守り育てることを目的に「水源の森」森林ボランティアが平成16年9月25日(土)木曾福島町黒川「郷土の森林」で開催されました。

木曾広域連合と愛知中部水道企業団では、森林整備協定に基づく事業（水源の森を守ろう！5ページにて詳しく掲載されています。）を平成17年度から実施することからプレイベントとして行ったものです。

企業団が募集した「木曾ひのきの里親」ボランティア100



人を始め、上下流理事者ら約280名が参加し、森林教室、間伐作業体験、森林整備の3会場に分かれ、水源地の現状について理解を深めました。

間伐作業体験会場ではカラマツ林の手入れの方法、木の切り方・倒し方など体験による作業、森林教室会場ではプロット内の

木の本数、樹齢、木の太さ・高さなどを測り、適正な山の手入れなどについて指導者から説明を受けました。

この作業や教室を通じて森林保全の大切さや、難しさを愛知中部水道企業団管内の方に学んでいただきました。

木曾広域介護保険情報

今回は平成15年度決算額にもとづいた「数字でみる介護保険」を掲載させていただきます。まず、皆さんからいただいている保険料は、木曾郡全体で65歳以上の方（第1号被保険者）から4億5,224万6千円、40歳から64歳までの方（第2号被保険者）から7億9,814万3千円になります。

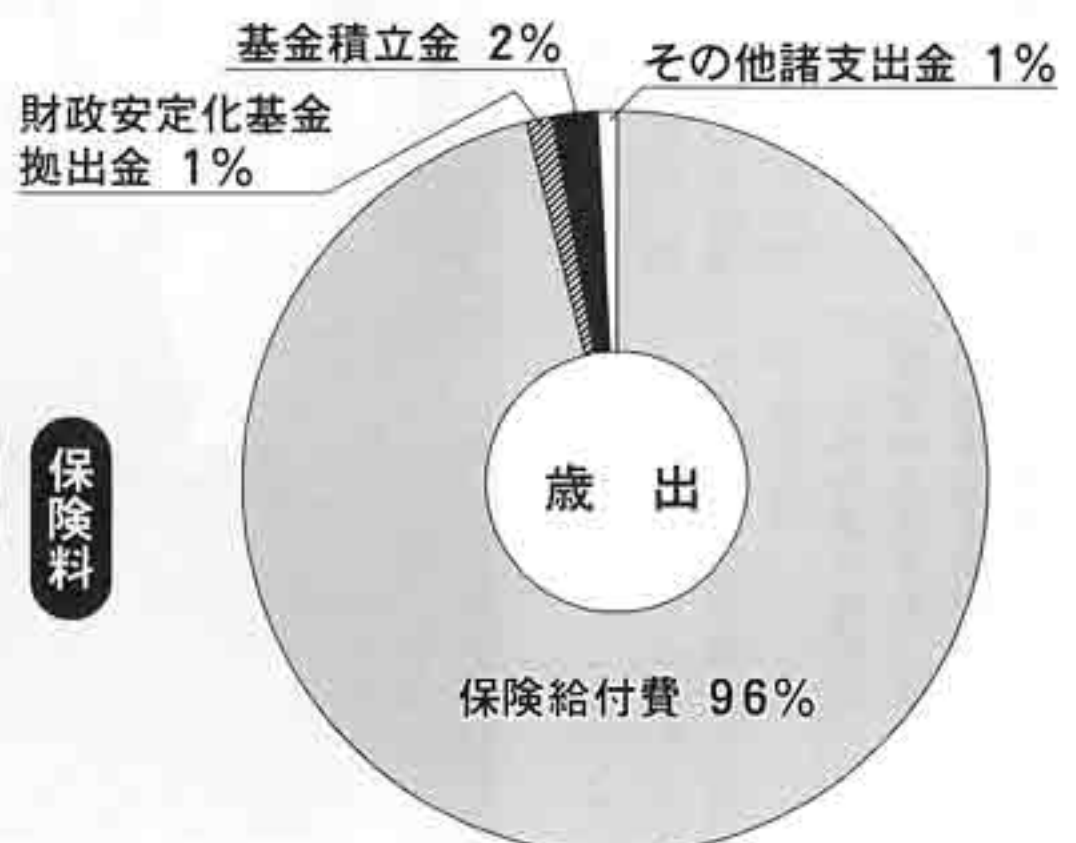
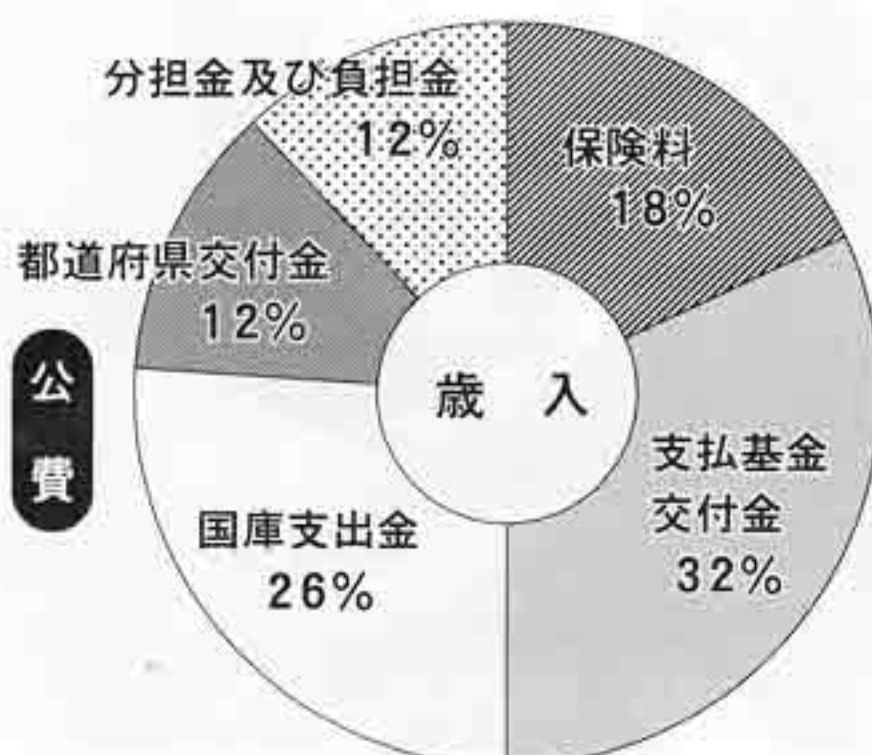
この保険料に国庫支出金、都道府県交付金、町村負担金等の公費が加わり、年間総額で25億5,416万5千円となり、木曾郡内の皆さんの介護サービスに利用されています。（下表参照）

歳入	H15年度決算額	構成比(%)	説 明
保 険 料	452,246千円	17.71%	第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料
支 払 基 金 交 付 金	798,143千円	31.25%	第2号被保険者（40歳から64歳までの方）の保険料
国 庫 支 出 金	680,206千円	26.63%	介護保険運営に係る国の負担金
(内訳) 介護給付負担金	498,840千円	(73.34%)	介護給付及び予防に関する国の負担金
調整交付金	172,116千円	(25.30%)	介護保険の財政調整のために交付する国の交付金
その他交付金	9,250千円	(1.36%)	その他予算の範囲内で交付する国の交付金
都道府県交付金	311,796千円	12.21%	保険給付に係る県の負担金
分担金及び負担金	311,774千円	12.20%	構成町村からの負担金（11町村）
計	2,554,165千円	100.00%	

※ 16年度精算額が含まれています。

歳出	H15年度決算額	構成比(%)	説 明
保 険 給 付 費	2,494,198千円	97.65%	サービス利用者への保険給付
(内訳) 介護サービス等諸費	2,406,985千円	(96.50%)	要介護者に対して行われたサービスに関わる支出
支援サービス等諸費	72,661千円	(2.91%)	要支援者に対して行われたサービスに関わる支出
高額サービス費等	11,128千円	(0.45%)	利用負担が規定負担額を超えた場合に対し給付
審査支払手数料	3,242千円	(0.13%)	国民健康保険団体連合会に支払う審査支払手数料
財政安定化基金拠出金	2,840千円	0.11%	財政安定化基金に関わる拠出金
基金積立金	56,836千円	2.23%	介護保険制度の円滑な運営を行うための積立金
諸 支 出 金	291千円	0.01%	特別徴収義務者に対する過誤納還付金(過年度分)
計	2,554,165千円	100.00%	

構成比グラフ



今後も認定者数は増加していきます

現在木曾郡においては、右表のように65歳以上の第1号被保険者数は12,646名で、この内16%の方が要介護認定を受けています。また、要介護認定者の内1,567名の方が介護サービスを受給しており、今後も介護を必要とする方が年々増加していくと推定されます。

また、介護サービスの利用の増加に伴い、今後の保険料に影響してくるものと考えられます。

介護認定者の推移

	H13年	H14年	H15年	H16年 10月
65歳以上 人数	12,438	12,557	12,607	12,646
介護認定 者数	1,634	1,751	1,887	2,001
認定者率	13%	14%	15%	16%

(2号被保険者を除く)

介護保険はささえあいのしくみです

介護保険は、右ページで示したように、40歳以上の加入者に納めていただく保険料と、国・都道府県・市町村からの公費（税金）を財源として運営され、加入者が介護や支援を必要とするときに、介護サービスを利用する費用にあてることで、加入者とその家族をささえるしくみです。

より良い老後を過ごすための大切な制度です。突然に訪れるかもしれない痴呆そして寝たきり…こんな時一番苦勞するのは自分の子供、そして孫になるかもしれません。このようなときあなたの家族を援助してくれるのが介護保険制度です。

休日及び休日夜間の一次救急に対応しています。

■ 一次救急医療ってなんですか？

救急医療には一次・二次・三次があり、一次救急医療（軽傷）は、入院・手術の必要が無く、小処置・内服薬処方等で治療が可能な場合です。二次救急医療（中等症～重症）では、生命の危険性はないが、入院・手術が必要なとき。三次救急医療（重症～重篤）とは、生命の危険にひんしている状況で、高度な医療が必要なときに対応します。

実際の119番救急車要請では、救急隊が現場で患者さんの病状を判断し、適切とされる医療機関に搬送します。

■ 木曾広域連合では休日及び休日夜間の運営をしています

日曜日の急患については、木曾医師会が当番制で診療を行っていますが、広域連合では休日（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始）及び休日夜間の一次救急業務を木曾病院の一部を借用し、病院と協力して行っています。

年間を通じて利用があり、特に冬季はスキー事故等による件数が多くなっています。

また、運営については、関係機関のご理解のもと、医師1名、看護師1名（年末年始は増員）を確保し実施しています。

この事業を運営している財源は木曾郡各町村からの2,300万円の分担金（平成16年度当初予算）で運用されています。

一次救急医療年度別人数

年 度	診察人数（日中）	診察人数（夜間）	合計人数
平成11年度	2,882	1,246	4,128
平成12年度	2,865	1,249	4,114
平成13年度	3,365	1,394	4,759
平成14年度	3,618	1,405	5,023
平成15年度	3,205	1,364	4,569

水源の森を守ろう！ シリーズ④

木曾広域連合では、森林整備協定の締結により豊かな水を育む『水源の森』を守ろうと、木曾川を通じて交流を深めている下流域の皆さんと一緒に森林整備事業を進めていきます。

今回は、来年度から始まる【森林整備協定推進事業】のご紹介です。

木曾川『水源の森』森林整備協定推進事業 平成17年度事業開始！！

対象となる事業	森林造成事業として行われる事業が対象です。 ※町村で嵩上げ措置が必要です。
対象となる作業	間伐、除間伐、抜き伐り等の間伐事業が対象です。
対象となる林齢	補助事業による林齢（11年生～60年生）までが対象です。 ※従来の林齢制限が緩和され、森林整備協定締結により60年生までの切捨て間伐が行なえるようになりました。
対象となる人	事業を行なう人で、森林所有者・町村・森林組合・生産森林組合等が対象です。
基金の投入方法	事業の実行経費から国・県補助金及び町村補助金を差し引いた所有者負担額に上下流基金をそれぞれ投入し、所有者負担の軽減を図ります。
森林所有者の自己負担額	間伐及び抜き伐り等 …………… 1haあたり2,000円 除間伐 …………… 1haあたり4,000円 ※それぞれのケースにより異なる場合があります
申請手続き	通常の補助事業手続きに、森林整備協定推進事業分の手続きが加わる形となり、各町村役場を経由して木曾広域連合に提出する仕組みとなります。

ここがポイント！

●森林整備協定の締結により...

- ① これまで補助対象ではなかった高齢級の山の整備に、国・県等の補助が受けられます。
- ② 上流・下流基金の投入により、所有者負担額が軽減されます。

～ 詳しくはお近くの役場林務係または森林組合へお問合せください ～

新潟中越地震発生!!

木曾広域 消防本部

10月23日17時56分新潟県中越地方で震度6強の地震が発生し、死者31名、行方不明者3名、負傷者1,771名を出しました。(10/27 9時現在)

突然、大きな地震に襲われた時私たちは適切な行動がとれるでしょうか。死者、行方不明者29名を出した長野県西部地震から20年、あなたの周りは安全ですか。



新潟県に出発する緊急消防援助隊



小千谷市に集結した各都県の緊急消防援助隊

地震そのとき 10のポイント

- ① グラツときたら身の安全
- ② 素早い消火 火の始末
- ③ あわてた行動 ケガのもと
- ④ 窓や戸をあけ 出口を確保
- ⑤ 落下物あわてて 外へ飛び出さない
- ⑥ 門や塀には近寄らない
- ⑦ 正しい情報 確かな行動
- ⑧ 確かめ合おう我が家の安全 とんりの安否
- ⑨ 協力し合って 救出・救護
- ⑩ 避難の前に安全確認 電気・ガス



非常用品として備えておくもの

火の用心

火は消した？ いつも心に聞いてみて!!

マッチ
1本で

火の海に

木曾広域消防本部
木曾消防協会
木曾危険物安全協会

暖房機器を取扱う時は以下のことに注意しましょう。

- ・使用中の給油、移動は行わない。
- ・異常燃焼や作動不良のものは使用しない。
- ・正しい燃料を使用し、給油後はキャップを確実に閉める。
- ・出入口や通路、危険物の保管場所では使用しない。
- ・燃えやすいもののそばや物が落下する恐れのある所では使用しない。
- ・外出する時や寝るときは完全に消火し、元栓は必ず閉める。

伊那木曾連絡道路開通まであとわずか！

木曾谷と伊那谷を結ぶ伊那木曾連絡道路の整備が着実に進む中、11月16日に伊那市生涯学習センターにて「伊那木曾連絡道路シンポジウム2004」が開催されました。

元NHK解説委員の平野次郎氏による講演や、名古屋大学名誉教授の堀内守氏を迎えて地元経済界や地域づくりの専門家によるパネルディスカッションなどが行われ、トンネルの向こうに広がる伊那・木曾地域の未来について討議されました。

伊那木曾連絡道路は平成4年度から工事が着工され平成17年度末から18年度に全線完成、供用開始予定となっています。

供用が開始されれば木曾福島町を基点として伊那ICまでは約35分程度になると考えられ木曾中部地区の高速道へのアクセスが短縮されます。

木曾広域連合でも平成16年度に伊那木曾連絡道路地域動向調査を行い木曾・伊那における連携した地域づくり計画の基礎となるデータ収集や伊那木曾連絡道路の整備が進んだ後の経済や人の動きなどをアンケート調査等で探り、今後の木曾の地域づくりのための報告書を作成します。

● 道路整備経過



新潟県被災地へ援助隊派遣

新潟県中越地震被災地へ木曾広域消防から緊急消防援助隊を派遣しました。

第一次隊は10月25日から10月27日（5名）、第二次隊は10月28日から10月29日（7名）までの間、救助工作車、高規格救急車等の救援車両5台で援助へ向かいました。

被災地では停電、断水、道路・家屋等の損壊が激しく、激しい余震が続く中での作業となり、急病人の搬送や重症患者の転院搬送、土砂崩落による親子3名の行方不明者の救出活動を行いました。

環境センターからも11月7日から11月10日までの間、職員4名がバキュームカー2台で援助へ向かい、長岡市内の寸断してしまっている下水道管路内汚水をバキュームカーで汲取り下水道終末処理場へと運搬する作業を行いました。



■ 本誌に関するご意見・ご感想をお気軽にお寄せください。

〒399-6101 長野県木曾郡日義村4898-37 電話 0264-23-1050 FAX 0264-23-1052
ホームページ <http://kisoji.com/kisokoiki> E-mail soumu@kisoji.com

■ 広報きそネットの朗読テープを無料で貸出しています。ご利用の際は上記へお電話下さい。